［エラーチェック済］

（その１）

平成26 年分
（　　開催分）

（ふ り が な）　しょうふうかい

1 政治団体の名称　松風会

2 主たる事務所の所在地　千葉市中央区千葉港7-1

（アパート・マンション名）　塚本千葉第５ビル３階

3 代表者の氏名　（姓）松野　（名）博一

4 会計責任者の氏名　（姓）山崎　（名）岳久

事務担当者の氏名　（姓）曽我　（名）陽一郎

（電話）　043-301-5571

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）松野　（名）博一

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　（姓）松野　（名）博一

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）

公職の候補者の氏名（２人目）　（姓）　（名）

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）　（姓）　（名）

公職の種類（現職・候補者の別）

（下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと）

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
3451150	26	270601	52,524 ~~212,521~~

○ ／ △

千葉県選挙管理委員会 27.6.-1 千選管第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

[エラーチェック済]

1　収支の総括表

収　入　総　額	~~2,115,180~~
（前年からの繰越額）	115,180
（本年の収入額）	~~2,000,000~~
支　出　総　額	~~1,902,659~~
翌年への繰越額	~~212,521~~

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	~~2,000,000~~	2500000
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	~~2,000,000~~	2500000
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	~~2,000,000~~	2500000

平成28年 5月31日 訂正

会計責任者　山崎岳

[エラーチェック済]

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	松野久子	1,000,000	H26/12/25	木更津市長須賀1818	会社役員	
2	松野博一	500,000	H26/6/25	市原市根田1-6-25	衆議院議員	
3	松野博一	500,000	H26/12/25	市原市根田1-6-25	衆議院議員	
4	松野 博一	500,000	H26/3/1	市原市根田 1-6-25	衆議院議員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	~~2,000,000~~ 2,500,000				

平成28年 5月 31日 訂正

会計責任者 山内 岳

[エラーチェック済]

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1 経常経費		
(1) 人件費	0	0
(2) 光熱水費	0	0
(3) 備品・消耗品費	53,892	0
(4) 事務所費	1424,310 ~~764,310~~	0
小計	1478202 ~~818,202~~	0
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	84,457	0
(2) 選挙関係費	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0
イ 宣伝事業費	0	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0
エ その他の事業費	0	0
(4) 調査研究費	0	0
(5) 寄附・交付金	0	0
(6) その他の経費	1,000,000	0
小計	1,084,457	0
合計	~~1,902,659~~	

2562659

平成28年 5月31日訂正
会計責任者 山崎 孟

[エラーチェック済]

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	53,892				
	合計	53,892				

[エラーチェック済]

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	家賃	75,600	H26/4/28	塚本総業㈱	中央区銀座4-2-15	
2	家賃	82,080	H26/5/23	塚本総業㈱	中央区銀座4-2-15	
3	家賃	82,080	H26/6/30	塚本総業㈱	中央区銀座4-2-15	
4	家賃	82,080	H26/7/24	塚本総業㈱	中央区銀座4-2-15	
5	家賃	82,080	H26/8/29	塚本総業㈱	中央区銀座4-2-15	
6	家賃	82,080	H26/9/25	塚本総業㈱	中央区銀座4-2-15	
7	家賃	82,080	H26/10/24	塚本総業㈱	中央区銀座4-2-15	
8	家賃	82,080	H26/11/28	塚本総業㈱	中央区銀座4-2-15	
9	家賃	82,080	H26/12/25	塚本総業㈱	中央区銀座4-2-15	
10	敷金	660000	H26/3/19	塚本総業㈱ 一護主社	千葉市中央区富士見2-3-1	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	32,070				
	合計	~~764,310~~ 1424310				

平成28年5月31日 訂正

会計責任者 山崎 岳

[エラーチェック済]

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,107				
	合計	4,107				

[エラーチェック済]

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	80,350				
	合計	80,350				

[エラーチェック済]

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					借入金返済	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	借入金返済	1,000,000	H26/12/25	松野久子	木更津市長須賀1818	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	1,000,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

［エラーチェック済］

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

[エラーチェック済]

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	松野博一	12,000,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

☑ 領収書等の写し

☑ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 5月 31日

政治団体の名称　松風会

会計責任者の氏名　山崎　岳久　㊞

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　㊞）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要

政治資金監査報告書

平成27年5月31日

松風会
代表　松野　博一　殿

登録政治資金監査人　本間多明
登　録　番　号　第　３５１　号
研修修了年月日　平成20年10月3日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、松風会の平成26年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、松風会において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書（※１）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

松風会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、松風会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

政治資金監査報告書

平成28年5月31日

松風会
代表　松野　博一　殿

登録政治資金監査人　本間秀明
登　録　番　号　第　３５１　号
研修修了年月日　平成20年10月3日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、松風会の平成26年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、松風会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明

細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

松風会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、松風会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上